令 和 4 年 4 月

豊能町立小・中学校保 護 者 各 位

豊能町教育委員会

緊急災害時の児童・生徒の登校について

平素より学校の教育推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、台風、大雨、大雪、地震等、緊急災害が予想される場合、または発生した場合の児童・生徒の登校について、下記のようにお知らせいたします。

なお、学校から指示があった場合については、その指示に従ってください。

記

- 1. 午前7時の時点で、「豊能町」に『特別警報』『警報(大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪)』 が発令されている場合、自宅待機して登校を見合わせる。
- 2. 午前7時以降、上記警報が解除されれば、登校とする。 ただし、警報解除後も安全が確保できない状態であれば登校を見合わせる。
- 3. 午前9時の時点で上記警報が継続の場合は、臨時休校とする。
- 4. 「豊能町」に震度『5弱以上』の大規模地震・余震が起こった場合、臨時休校とする。 詳しくは、右記の「地震(余震)発生時における安全対策について(基本対応マニュアル)」 を参照ください。
- ※ テレビやラジオ、インターネット、豊能町の防災情報等に注意してください。
- ※ 登校する場合は、緊急メール等学校からの連絡に注意してください。
- ※ 市町村ごとの情報は、テレビ・ラジオでは分かりにくい場合がありますので、 気象庁のホームページ(http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html) をご覧ください。
- ※ ご近所の道路・通学路の崖崩れや冠水状況など、危険情報があれば、学校にお知らせく ださい。
- ※ 「特別警報」とは、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重 大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛ける警報です。

地震(余震)発生時における安全対策について(基本対応マニュアル)

豊能町教育委員会

「豊能町」に震度5弱以上の大規模地震(余震)が発生した時の対応

登校前 (前日の夕方 17 時~	○ <u>学校は臨時休校</u> とします。 ※各家庭で安全確保に努めてください。
当日家を出るまでの間)	次行
登•下校中	○危険な場所をさけ、 安全な場所に避難。
	※近くの公園、空き地などに避難する。 〇揺れがおさまったら、
	<u>学校か家のどちらか近い方に向かう</u> 。
	※落下物に注意※壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかない。
在校時	○学校は、児童・生徒を安全な場所へ避難誘導。
	○学校および周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、 保護者に引き渡します。
	<u> </u>

※震度 5 弱未満の地震(余震)が発生した場合は、原則として、通常通りで、 学校は休みになりません。

ただし、学校や地域の被災状況により、臨時休校とする場合もあります。

※地域では、予測できない事態が発生する場合があります。町内に避難勧告・土砂災害 警戒情報が発令されている場合等、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。